

観点 1 1. 社会的責務

1 1-1. 社会的機関としての必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 1 1-1 の事実の説明（現状）

1 1-1-① 社会的機関としての必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学では建学の精神は「教育は徳なり」であることからして、「組織倫理」は極めて重要であると考え、「教員就業規則」及び「職員就業規則」の第 40 条で「教職員の倫理」は別に定める倫理規定を遵守しなければならないと定めている。それは「太成学院大学教育職員・事務職員倫理規程」であり、倫理行動基準、倫理監督者、倫理監督者の責務等、禁止行為、贈与等の報告などを定めている。さらに「太成学院大学情報倫理規程」を制定し、本学のネットワークの利用に関して、違反行為や違反行為に関する措置などを定めている。

その他組織倫理に関して以下のような規定を制定し、それを鋭意運営している。

- ・個人情報保護会議規程、キャンパス・セクシャル・ハラスメント防止に関する規程、キャンパス人権委員会に関する細則、自己点検・評価に関する規程、情報倫理規程などを定めている。

1 1-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

上記に定められた規定に基づきそれぞれの状況で運営している。例えば平成 20（2008）年 6 月に制定された「（太成学院大学）看護学部研究倫理委員会規程」は研究倫理の運用を全学に適用すべく、全学から委員を 8 人選定し、平成 21（2009）年 6 月から平成 22（2010）年 1 月まで 4 回の研究倫理委員会を開催し、9 件の研究論文の審査を実施した。

平成 24（2012）年度は研究倫理委員会を 7 回開催し、8 件の論文を審査した。平成 25 年（2014）年度は研究倫理委員会を 7 回開催し、7 件の論文審査した。

平成 25 年 4 月 1 日より研究倫理委員会規程を施行し、看護学部研究倫理委員会規程を廃止した。

また個人情報保護に関しては、大学運営委員会や教授会に提出した書類で個人情報に関係ある書類は会議終了後全部回収しその後廃棄している。

(2) 1 1-1 の自己評価

上に掲げたような組織倫理に関する諸規程はほぼ揃っている。日頃から組織倫理に関しては注意して大学運営を行っており現在大きな問題は発生していない点は評価できる。

本学に看護学部が設置されていることから、全学的に研究倫理については関心をもっており委員会を設置して審議にあたっている。個人情報の保護についても学内で会議資料などの配布には注意している。

(3) 1 1-1 の改善・向上方策

組織倫理の問題は本学の建学の精神に照らしても非常に重要と考え諸規程を充実し、必要に応じて改定してきた。今後とも社会情勢の変化に応じて適宜、諸規定の充実や必要に

応じた改定を行ってゆくことを継続して審議・検討していく。さらに教職員には組織倫理に関する諸規程の周知やその遵守に関して各種会議の機会をとらえてその徹底をはかってゆく。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適正に機能していること。

(1) 11-2の事実の説明（現状）

危機管理に関しては「消防計画」の条文で規定し、「防火管理委員会」を定めて各部門の責任者を委員として、火災だけでなく震災や地震に対してもその予防活動と緊急時の対応などを規定している。

建物の安全対策としては、守衛室に消防施設盤を置き 24 時間監視している。また守衛は 24 時間駐在し朝夕 2 回学内の安全を巡視している。また AED を学内に 2 箇所設置し緊急時に備えている。

学生については、「保健室」「第二保健室（学生なんでも相談室）」で心身の健康維持に対応すると共に、不慮の事故に対応するために「教育災害保険」に加入している。さらに学生向けに「交通安全講習会」や「薬物乱用防止講習会」、「防犯講習会」を実施している。最近流行の新型インフルエンザに対しては「新型インフルエンザ対策委員会」を設置し緊急時の処理にあたっている。なお、看護学部には「臨地実習における事故発生時の対応マニュアル」がある。

最近インターネットなどの IT 化が進みそれに絡んだ危機管理も重要になってきた。本学では毎年「キャンパスネットワーク、TGU.net 利用ガイド」の冊子を学生及び教育職員、事務職員全員に配付し、①コンピューターを取り巻く危険、②感染を防ぐ方法などについて啓蒙を図っている。

また、本学では禁煙を推奨し、受動喫煙防止のため喫煙ルームを設置しているが、喫煙ルーム以外での禁煙を徹底する意味で、学生及び教育職員、事務職員が一体となって春秋 2 回数週間にわたってキャンパスクリーンキャンペーンを行っている。平成 25 (2013) 年度、春及び秋の実施状況は下記の通りである。

平成 25 (2013) 年度 春のキャンペーン実施スケジュール

場 所		グループ	4/19 (金)	4/26 (金)	6/7 (金)	6/14 (金)	6/28 (金)	7/5 (金)
			1年 看護 AB	1年 看護 CD	1年 人間心 理応用 AB	1年 子ども 発達 AB	1年 健康 スポー ツ CD	1年健 康 スポー ツ EF
灰皿設置 場所	バス乗り場	1	8人	9人	3人	3人	5人	6人
	ロッカー ルーム棟前							
	本館前							

太成学院大学

	コミュニティ プラザ	2	9人	9人	3人	3人	4人	7人						
	東館テラス													
	足立記念館前 横													
	足立記念館 テラス	3	7人	5人	3人	3人	6人	6人						
	西館前													
	野外ステージ	4	3人	3人	3人	3人	4人	5人						
	体育館横	5	9人	9人	3人	3人	6人	6人						
コミュニティ ホール														
遊歩道	6								3人	6人	3人	3人	6人	6人
西食堂テラス														
本館～ 東館連絡通 路	7								9人	6人	3人	3人	5人	5人
東館らせん階 段														
その他														
計			48人	47人	21人	21人	36人	41人						

平成 25 (2013) 年度 秋のキャンペーン実施スケジュール

場 所		グループ	9/20 (金)	9/27 (金)	10/4 (金)	10/18 (金)	11/1 (金)	11/29 (金)	12/6 (金)
			2年 看護 AB	1年 看護 CD	1年 現代 ビジ ネス AB	1年 人間 心理 応用 AB	1年 健康 スポ ーツ AB	1年 健康 スポ ーツ EF	1年 子ども 発達 AB
灰皿設置 場所	バス乗り場	1	5人	5人	1人	3人	3人	4人	2人
	ロッカー ルーム棟前								
	本館前								
	コミュニティ プラザ	2	7人	5人	1人	2人	3人	2人	2人

	東館テラス								
	足立記念館前横								
	足立記念館 テラス	3	6人	6人	1人	3人	3人	4人	1人
	西館前								
	野外ステージ	4	7人	8人	0人	4人	3人	3人	2人
	体育館横								
灰皿設置 場所以外	コミュニティ ホール	5	6人	6人	1人	4人	3人	4人	1人
	遊歩道	6	7人	6人	1人	3人	2人	3人	2人
	西食堂テラス								
	本館～ 東館連絡通路	7	6人	6人	0人	2人	4人	6人	2人
	東館らせん階段								
	その他								
計			44人	42人	5人	21人	21人	26人	12人

(2) 11-2の自己評価

危機管理については上述のように「消防計画」の条文を定め、火災の防火に注意を払っている。また新型インフルエンザなどの危険に備えての委員会も設置している。本学の特長として学生と及び教育職員、事務職員が一体となってキャンパスクリーンキャンペーンを行い、学内の禁煙と屋外での禁煙場所を指定し、火災の予防などに留意している点評価できる。その他守衛システムの充実など種々の施策を実施している点も評価してよい。

(3) 11-2の改善・向上方策

危機管理体制については「危機管理規程」としては定めていないが、上記のように「消防計画」の条文や対応するべきマニュアル等でそれを網羅している。また教職員や学生の危機管理に対する意識をさらに高めるために、危機管理に関するPRに努める。

11-3. 大学の教育成果を公正かつ適切に学外に広報活動する体制が整備されていること

11-3-① 大学の教育成果を公正かつ適切に学外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 11-3の事実の説明

各教員の研究成果については、「太成学院大学紀要」を年1～2回発行し国立国会図書館や他大学等に配布している。またその論文の内容は国立情報学研究所が管理している論文検索ナビのCiNiiや医学中央雑誌刊行会の「医中誌Web」に登録し電子情報として一般の方に公開している。論文の形式審査、編集は発行のたびに紀要委員会を開催し審議してお

り、発行事務は図書館が担当している。広報活動としては「学内報」年4回発行し学内の主要行事や学生や教員の主な活動を記事にして、学内外に発信している。また本学「ホームページ」のウェブサイトをつくり、受験生、学生、保護者や一般向けにマスコミを含む学内外向けの広報活動を行っている。上記の学外向けホームページとは別に学内ホームページのウェブサイトも作り最近のキャンパスニュースや「TGU.net」というキャンパスネットワークを作り電子メールや携帯端末を利用して学生や教職員の授業や実習などのコミュニケーションの支援に活用している。平成25年(2013)度5月より本学のイベントをプレスリリースにして、堺記者倶楽部、富田林記者倶楽部、大阪記者倶楽部にニュースを6件発信した。その結果「子どもフェスティバル」の記事などが読売新聞で紹介された。

(2) 11-3の自己評価

教育研究成果については、紀要など通じて本学教員や学外に配布しているが、その内容は電子化されCiNiiなどで公開している。一般の人でもアクセスできるようになっている。紀要の編集に関しては紀要委員会で組織的に検討しているが、平成22(2010)年の紀要より論文フォーマットを作成し今まで不統一であった論文のフォーマットを統一した。

広報を充実するために学内のニュースを「太成学院大学のプレスリリース」にして発信する制度を教授会の議をへて発信する制度が確立されたことは評価される。

(3) 11-3の改善・向上方策

紀要についてはすでに電子ファイル化しているが、今後大学ホームページその他広報媒体をひろげPRしてゆく。大学の知名度を上げるために主要交通機関のターミナルにおける大学の看板、新聞ラジオなどのマスコミを通じてのPRを努めることを継続して検討する。

プレスリリースを6件発信したが、まだあまり新聞紙上に取り上げてくれなかった。今後は内容を充実して、発行回数を増やす努力をしたい。

【観点11の自己評価】

本学は組織倫理に関して円滑に運営できるよう、太成学院大学教育職員・事務職員倫理規程、就業規則、個人情報保護会議規程、キャンパス・セクシャル・ハラスメント防止に関する規程などを制定している。またキャンパスクリーンキャンペーンという教職員と学生が一体となった独自の活動も行っており組織倫理に関してはほぼ適正に運営している。大学広報も駅やターミナルでの電光看板や、ラジオを通じてのPRも努めておりその効果も徐々に出ている。入試課が広報担当になり今後は「プレスリリースの発行」した社会連携主担を任命したり広報活動を充実する施策が開始されたことは評価される。

【観点11の改善・向上方策(将来計画)】

組織倫理に関する規定はほぼ完備しており危機管理に対応している。今後組織倫理を教職員や学生に一層の徹底を図るために、従来の方法に加えてウェブサイトなどのITシステムを活用し、組織倫理を強化するための学内でのPRに関して、今後、運営会議や教学会議・教授会で継続的に審議・検討する。平成26(2014)年度には堺市との連携公開講座を予定しており、今後堺市などの地域自治体との一層の連携を深めたい。